⑶　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
⑷　その他の条件については、入札説明書に記載する。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札参加申込書、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１　日本中央競馬会　六本木事務所　お客様事業部事業総務課　ＴＥＬ03―3591―5251
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年11月８日11時00分　日本中央競馬会　六本木事務所　９階第４会議室
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成25年12月４日11時00分　日本中央競馬会　六本木事務所　９階第４会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Masaki Nishino, Section Manager of Customer Service Contract Section of Customer Service Department, Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : The complete set of computer system.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
⑺　Time limit of tender : By 4 December 2013.
⑻　Contact point for the notice : Customer Service Contract Section, Customer Service Department, Japan Racing Association Roppongi Office, 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 〒106―8401 Japan tel 03―3591―5251

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年 10 月 15 日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　太田　睦男
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　業務概要
⑴　品目分類番号　78
⑵　業務名　東名高速道路　上郷サービスエリア地下水浄化設備設置供給業務
⑶　業務場所　愛知県豊田市西田町外林（上郷サービスエリア下り）
⑷　本業務は、上郷サービスエリア（下り）に取水用井戸及び地下水浄化施設を設置し、浄化処理した地下水を、毎日、発注者の受水槽（営業施設、お手洗い及び附属施設への給水施設）に供給するものであり、設備の設置工事と供給管理期間における設備の保守管理業務を一体的に行うものである。
⑸　概算数量　取水用井戸設備　１基　地下水浄化設備　１式
⑹　工期　業務期間　契約締結の翌日から240日間　供給管理期間　地下水の供給開始日から1,825日間
⑺　本業務は、すべての入札参加者から工事費内訳書及び供給管理期間における保守管理費内訳書の提出を求めるものとする。
⑻　本業務は、工事費と保守管理費を合わせた価格で最低の価格を提示した者と当該価格の妥当性や履行の可否を確認するための協議を実施し、協議後の価格をもって契約締結するものとする。なお、本協議において価格の妥当性に疑義が生じた場合又は当社が求める品質等に合致しないと当社が判断した場合は、落札者としないことがある。
⑼　本業務は、落札者と設置工事に係る工事契約のほか、入札時に提出のあった保守管理費内訳書に記載の金額で別途、当社が指定する期日までに保守管理契約を締結するものである。
⑽　本業務は、現地施工にかかる費用のみを低入札調査の対象とする業務である。
⑾　本業務は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）
2　競争参加資格　当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、名古屋支社長による当該業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成25・26年度中日本高速道路株式会社工事競争参加資格者」のうち、「管工事」に登録されている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。以下同じ。）
⑶　工事で以下の施工実績を有する者。水量９㎥／ｈ以上供給出来る浄水設備の設置（試験調整を含む）を施工した工事で、それを契約書の写し等により確認できる者であること。
⑷　地下水の供給実績を有する者で以下のことを確認できること。地下水を汲み上げ、ろ過装置により浄化した処理水を飲用水として年間40,000㎥以上供給した実績が１年以上あり、それを契約書の写し等により確認できる者であること。飲用水とは、日本国の水道法の水質基準を満たす飲用の水をいう。
⑸　井戸の掘削後、想定する揚水量及び水質等が見込めない場合、以後の工事を中止とし、井戸の掘削費用等それまでにかかる費用（事前調査、現状復旧に要する費用含む。）を負担できる者であること。
⑹　維持管理体制を有する者で、以下のことを確認できること。昼夜を問わず24時間常時運転を監視し、故障発生時には中日本高速道路株式会社に通報できる体制を有する者であること。
⑺　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者又は３者で構成された共同企業体。
⑻　配置予定の技術者等　次に掲げる①～③の基準を満たす現場代理人及び主任（監理）技術者を当該業務に専任で配置できること。ただし、経験が中日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡しが完了した工事（旧ＪＨが発注し、平成15年度以降に完成・引渡しが完了した工事を含む。）である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び他の機関が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。
　なお、①～③について専任を要する期間は、工事現場が稼動（準備工事を含む。）している期間とし、④は供給管理期間に業務責任者として選任するものとする。